

# はじめに

## ■ 研究目的

当協会では、これまで「病院設備設計ガイドライン（空調設備編）HEAS-02-2022」等の病院設備設計ガイドラインを数多く発刊してきており、会員および病院設備設計関係者に計画のよりどころとして広く普及しているところである。

これらのガイドラインは、国内の施設基準として十分な役割を果たしているが、病院設計の国際化の波を受け、国際的なエビデンスが求められるようになってきている。

国ごとに医療制度や文化、気候風土、環境の異なる中で、建築・設備基準もそれに異なる運用がされており、わが国の建築・設備設計のガイドラインに寄せられる期待も大きいことから、当協会のガイドラインの立ち位置を明確にする必要が生じている。

さらに、今後増加する海外市場に乗り出す中でのよりどころとする上でも、他国とのガイドラインと比較するとともに、基準のエビデンスを確立することが求められている。

そこで、当協会の病院設備設計基準研究委員会では、2015～17年度に行った「手術部門ガイドラインの国際比較研究」及び、2017～19年度の「病棟部門ガイドラインの国際比較研究」に引き続き、今回2020～2022年度において「集中治療部門ガイドラインの比較研究」を行った。

## ● 集中治療部門の特徴

集中治療部門は、急性期病院において重要な役割を担う部門である。

日本集中治療医学会では集中治療部門（ICU：Intensive Care Unit）を「内科系、外科系を問わず、呼吸、循環、代謝その他の重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行うことにより、その効果を期待する部門」と定義している。

集中治療部門では「病棟で重篤な状態となった患者」や「救急患者のうち継続的な状態管理が必要な患者」、「手術後に高度な状態管理が必要な患者」などを受け入れる。そのため、効率的で安全な診療・治療が行えることに併せ、せん妄などの発症を抑えるためにも適切な療養環境を提供することが求められる。

## ■ 各国のガイドライン

集中治療部門ガイドラインの国際比較を行う上で対象とした主要な建築設備設計基準としては、下記のようなものがあげられる。

国	ガイドライン等
日本	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療法施行規則 第 16 条</li><li>・ 建築基準法、診療報酬基準</li><li>・ HEAS-02-2022、HES-03-2021</li><li>・ 「集中治療部設置のための指針 2022 年改訂版」日本集中治療医学会 2022.03</li></ul>
米国	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「Guidelines for Design and Construction of Hospitals 2022 editor」The Facility Guidelines Institute</li><li>・ ANSI/ASHRAE/ASHE Standard 170-2021</li><li>・ 「Guidelines for Environmental Infection Control in Health-Care Facilities」CDC 2003.06 (2019.07 改訂版)</li></ul>
英国	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「HBN 04-02」英国保健省 2013.03</li><li>・ 「HTM 03-01」Part A、Part B 2021.06</li><li>・ Activity Data Base 2018</li></ul>
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ DIN 1946-4 : 2008.12</li><li>・ DIN 13080</li><li>・ ARGEBAU 2018.09 「集中治療部門計画指針」</li><li>・ 各州法 (バイエルン州法等)</li></ul>
中国	<ul style="list-style-type: none"><li>・ GB 51039-2014 総合医院建築設計規則</li><li>・ GB 50352-2019 建築設計統一基準</li><li>・ 集中治療部門の整備および管理指針 2009 (試行版)</li><li>・ 集中治療部門の感染予防と管理に関する規則 WS/T509-2016</li><li>・ 入院病床施設 WS/T653-2019</li></ul>
台湾	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療機関設置基準 2019</li></ul>
韓国	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療法施行規則 第 00477 号 2017.2.3</li><li>・ 国民健康保険法、建築法施行規則</li></ul>
オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「Australasian Health Facility Guidelines」2016</li></ul>

## ● 研究委員会体制

### <研究委員>

郡 明宏 鹿島建設(株) 建築設計本部 専任マネージャー

江 文菁 工学院大学 建築学部 助教

◎ 小林 健一 国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 上席主任研究官

鈴村 明文 (株)長大 社会事業本部 まちづくり事業部 技術顧問

辻 吉隆 元 (株)竹中工務店 医療福祉・教育本部 主監

中山 茂樹 千葉大学大学院 工学研究科 名誉教授

名和 杏子 (株)佐藤総合計画 上席主任

裴 ソンイ (株)竹中工務店 営業本部 開発戦略部

渡辺 玲奈 北海道大学大学院 客員研究員

### <研究協力委員>

林 香菜子 (株)竹中工務店 医療福祉・教育本部

吉田 名保美 (株)長大 社会事業本部 まちづくり事業部

◎ : 委員会主査

### <アドバイザー>

安原 洋 東京大学 名誉教授



## 目次

はじめに	3
1 集中治療部門の計画	7
2 各国の集中治療部門計画ガイドライン	
1) 日本のガイドラインについて	19
2) 米国のガイドラインについて	43
3) 英国のガイドラインについて	65
4) ドイツのガイドラインについて	83
5) 中国のガイドラインについて	151
6) 台湾のガイドラインについて	155
7) 韓国のガイドラインについて	159
8) オーストラリアのガイドラインについて	161
3 各国のガイドラインの比較	195
4 まとめ	225
参考文献	239
ICU 図面集	233